国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

記　者　発　表　資　料

平成２６年３月３日
九州地方整備局
九州技術事務所

～災害時の交通確保を行うため～
応急組立橋の架設訓練を行います。

○国土交通省九州技術事務所では、事務所が保有している『応急組立橋』の機能確認を行うため、毎年点検整備を実施しています。

○応急組立橋は災害発生時に橋や道路が途絶されてしまうと、避難や救助活動に支障を来すため、応急的に仮橋を架け災害復旧資材、物資輸送路を確保するための災害対策用機械機器です。
　風水害、地震等により、橋が使用不能となった場合、迅速に仮復旧できる必要があります。
　九州北部豪雨災害における福岡県八女市への派遣、全国事例でも他地整への出動等、架設訓練等の重要性がますます高まっているところです。

○九州技術事務所が委託している点検業者が、応急組立橋の架設点検を行うのに合わせ、九州技術事務所と災害基本協定を締結している協力会社と、九州技術近隣事務所職員並びに九州技術事務所職員も参加し、現場における応急組立橋の架設方法等の習得を行います。

記

●日　時　平成２６年　３月１０日（月）１３時３０分～１６時３０分

●場　所　九州技術事務所　敷地内（別紙参照）

●参加者　点検委託者、災害基本協定締結協力会社、九州技術近隣並びに九州技術事務所職員等
※訓練中の撮影は可能です。ただし、担当者の指示に従ってください。なお、駐車場等確保のため、事前にご連絡お願い致します。

問い合わせ　国土交通省　九州地方整備局　九州技術事務所
〒８３０－８５７０　久留米市高野１丁目３番１号
TEL０９４２－３２－８２４５（代表）
技術副所長　安藤　泰宣（内線２０５）
施工調査・技術活用課長　小路　満広（内線３８１）

応急組立橋（５５－１２９６）架設訓練

１．目的

応急組立橋は災害発生時に橋や道路が途絶されてしまうと、避難や救助活動に支障を来すため、応急的に仮橋を架け災害復旧資材、物資輸送路を確保するための災害対策用機械機器である。

風水害、地震等により、橋が使用不能となった場合、迅速に仮復旧できるよう、架設訓練を行うものである。

２．実施日時

平成２６年３月１０日（月）～１１日（火）（予備日３月１２日（水））

小雨決行（事務所体制発令時、大雨洪水警報発表等の場合は順延）

３．対象の応急組立橋

５５－１２９６　（下路トラス橋　３．５ｍ×３０ｍ）

４．訓練対象者

①災害協定者

②近隣事務所技術系職員

５．訓練要領

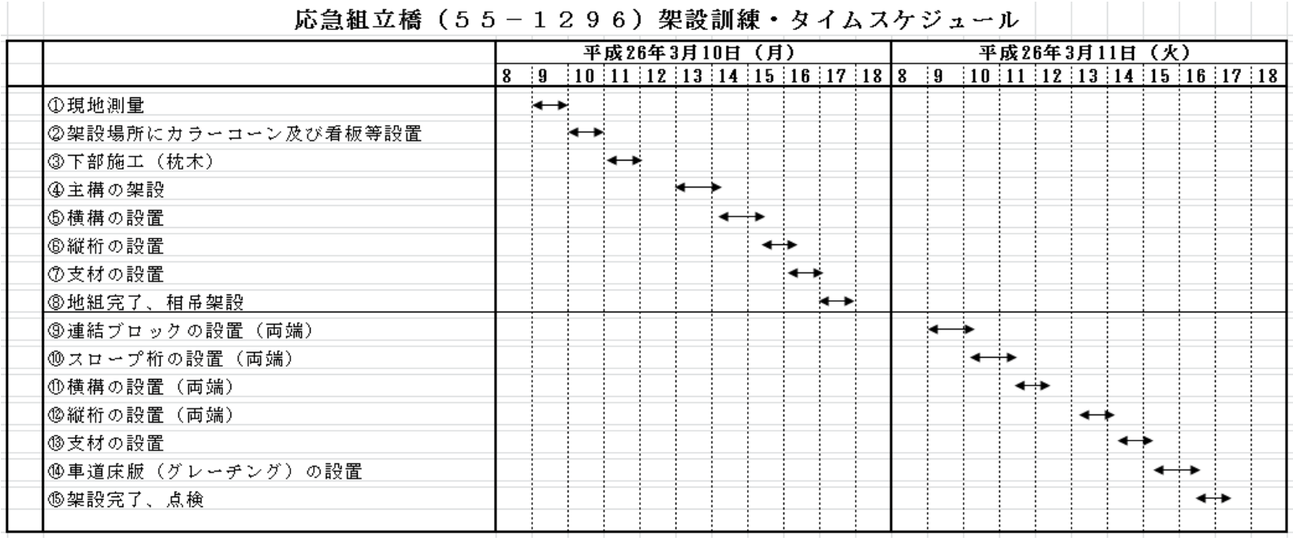

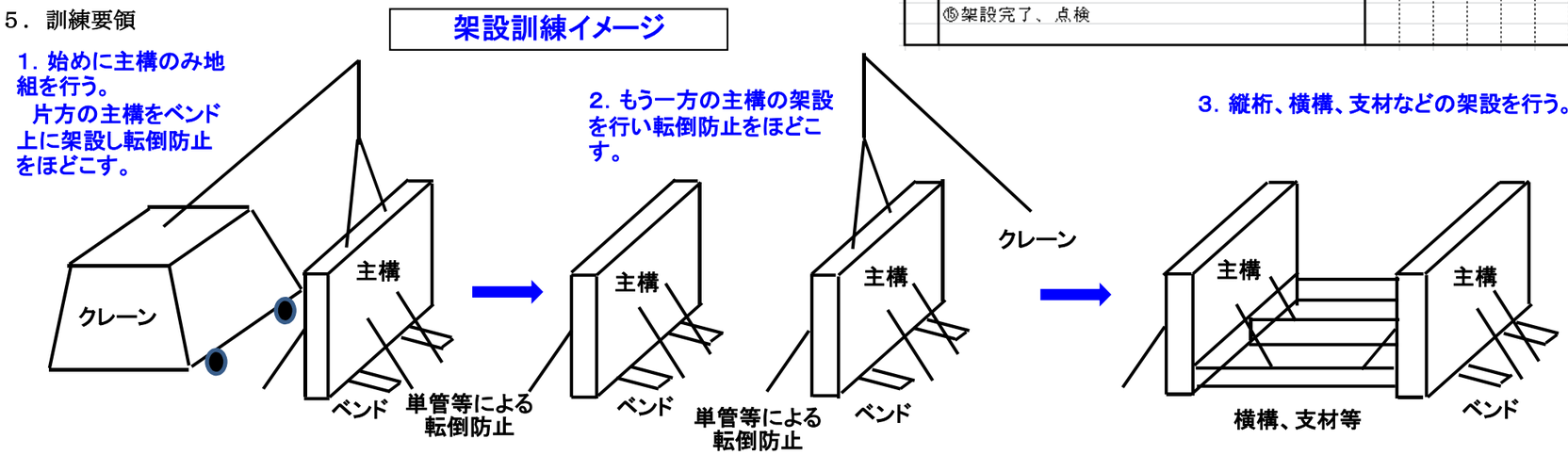

６．過去の訓練状況（参考）

横構組立（地組）

支材組立（地組）

相吊架設

応急組立橋架設訓練

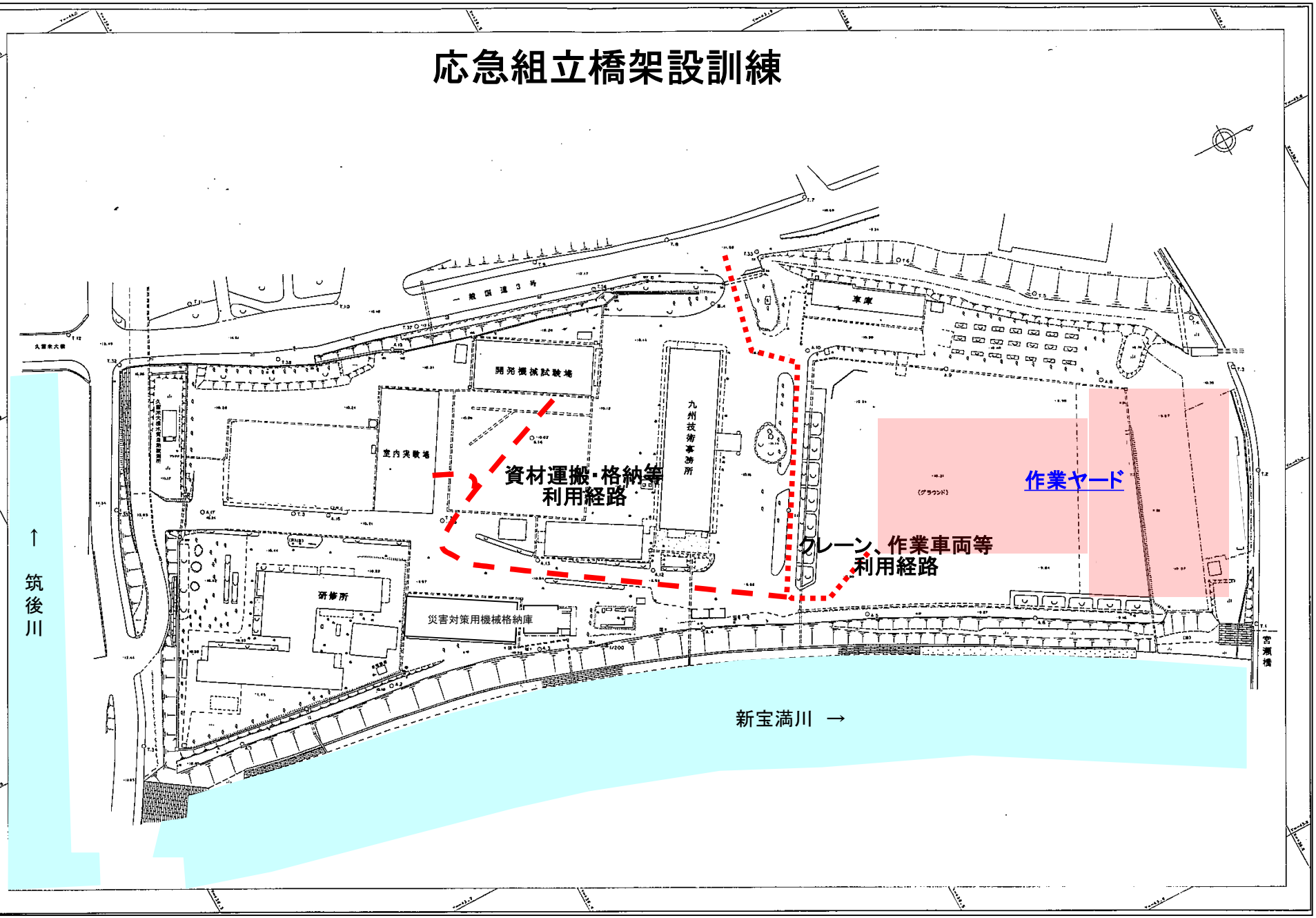
資材運搬・格納等
利用経路
クレーン、作業車両等
利用経路
作業ヤード
開発機械試験場
室内実験場
九州技術事務所
研修所
災害対策用機械格納庫
車庫
一般国道3号
久留米大橋
宮瀬橋
筑後川
↑
新宝満川 →